

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	西部電気工業株式会社
【英訳名】	Seibu Electric Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊 本 敏 彦
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号
【電話番号】	092(418)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 猿 渡 徳 一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号
【電話番号】	092(418)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略部長 猿 渡 徳 一
【縦覧に供する場所】	西部電気工業株式会社 本社 (福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号) 西部電気工業株式会社 熊本支社 (熊本市中央区南熊本五丁目1番1号) 西部電気工業株式会社 アーバンビジネス事業部（東京） (東京都中央区日本橋人形町一丁目8番4号) 西部電気工業株式会社 アーバンビジネス事業部（大阪） (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
完成工事高 (百万円)	20,580	24,399	50,438
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△131	782	1,383
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純 損失(△) (百万円)	△178	421	803
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△68	913	1,328
純資産額 (百万円)	27,251	29,252	28,537
総資産額 (百万円)	41,404	46,089	47,382
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△40.21	95.11	181.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.6	59.5	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,038	2,341	227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△503	△505	△1,162
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,082	△1,688	887
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,852	3,680	3,352

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△3.16	72.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第72期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第73期第2四半期連結累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他）

非連結子会社であった公栄設備工業株式会社について重要性が高まったことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復基調が継続しているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されています。

また、九州・沖縄における経済状況は、熊本地震の復興工事本格化などから、緩やかに拡大してきています。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、光アクセス等の固定系通信工事が減少する一方、光コラボレーションモデルによる新たなサービスの普及、クラウドサービス、IoT、AI等が進展するとともに、国土強靱化策の展開や老朽化に伴う社会インフラの更改等の拡大が期待されております。

こうした状況の中、当社グループは中期経営計画2018の実現に向けて、今後のコアとなる事業へのチャレンジ、徹底した効率化、グループ経営の推進及び人材力の強化等に取り組んできております。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、受注高は設備・環境事業が減少したものの、ソリューション事業及びその他の事業が順調に推移したことにより、258億2千3百万円（前年同期比0.3%増）となり、完成工事高は前期繰越工事の増加等により、243億9千9百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

損益につきましては、完成工事高の増加等により、営業利益6億4千2百万円（前年同期は2億4千5百万円の営業損失）、経常利益7億8千2百万円（前年同期は1億3千1百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、4億2千1百万円（前年同期は1億7千8百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同四半期との比較については、変更後の報告セグメントに基づいております。

(情報通信工事業)

受注高は181億5千7百万円（前年同期比2.0%減）、完成工事高は167億6千5百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

(ソリューション事業)

受注高は41億5千万円（前年同期比25.5%増）、完成工事高は30億9千万円（前年同期比29.4%増）となりました。

(設備・環境事業)

受注高は14億6百万円（前年同期比43.9%減）、完成工事高は24億3千9百万円（前年同期比60.0%増）となりました。

(その他)

受注高は21億8百万円（前年同期比49.7%増）、完成工事高は21億4百万円（前年同期比56.6%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が3億6千1百万円増加、未成工事支出金が21億6千8百万円増加、投資有価証券が4億4千4百万円増加した一方で、受取手形・完成工事未収入金等が47億8百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ12億9千2百万円減少し、460億8千9百万円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金等が5億7千4百万円減少、短期借入金が16億8千4百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ20億7百万円減少し、168億3千7百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が2億3千2百万円増加、その他有価証券評価差額金が3億4千5百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ7億1千4百万円増加し、292億5千2百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億2千8百万円増加（新規連結に伴う資金の増加を含む）し、36億8千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、23億4千1百万円（前年同期は10億3千8百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益7億8千2百万円、減価償却費4億8千3百万円、売上債権の減少額47億3千3百万円であり、支出の主な内訳は未成工事支出金等の増加額22億2千万円、仕入債務の減少額6億7千5百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億5百万円（前年同期は5億3百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出4億3百万円、無形固定資産の取得による支出8千1百万円等、支出が収入を上回ったことが要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、16億8千8百万円（前年同期は10億8千2百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入6億9千万円に対して、短期借入金の純減少額17億5千5百万円、長期借入金の返済による支出3億4千8百万円、配当金の支払額2億6千5百万円等、支出が収入を上回ったことが要因であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

（1）基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や同意のプロセスを経ることなく、突如として大規模な株式等の買付を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、当社はこのような大規模な株式等の買付であっても株主の皆様や取引先、顧客、地域社会、使用人などのステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。また、当社株式等に対する大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」という。）が行われた場合、買付提案に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様自らの判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、こういった大規模買付行為の中には、会社や株主の皆様に提案内容を検討するための十分な情報や時間を与えないもの、株主の皆様は株式等の売却を事実上強要する恐れがあるもの、買付提案の内容が株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなもの、会社本来の企業価値からみて買付条件が不十分・不適切なものなども出てくる恐れがあると考えております。

当社は、このような濫用的な大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取組み

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

(ア) 当社は昭和22年(1947年)の設立以来半世紀を超えて、日進月歩で技術革新が進む情報通信分野において、安全・高品質を第一義とし、世界にも類を見ない信用・信頼性の高い日本の情報通信基盤設備の構築に携わってまいりました。また、これまで培ってきた技術力をベースに、企業活動等をサポートするソリューション事業、ソフトウェア開発事業をはじめ、社会インフラである基盤設備等の土木・情報インフラ設備事業、更には建築設備事業、太陽光発電・売電事業、環境プラント事業にも積極的に取り組んでおります。

今後、日本の社会はICTの更なる進展により、社会活動、企業活動、文化、生活様式等がこれまで以上に変化していくものと考えられますが、当社は近い将来に到来する豊かなスマート社会の実現に向けて、お客様のご要望とご期待に十分かつ迅速に応えられるよう西部電気工業グループ一丸となって取組み、社会の発展に貢献できる企業となるよう努めてまいります。更に、企業の社会的責任(CSR)を強く意識し、株主の皆様を始めとしたステークホルダーの皆様の利益の確保・向上を、実現して行きたいと考えております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みとして、

- (i) 平成14年6月に、意思決定の迅速化を図ることを目的として取締役定数を18名から12名に減員し、併せて、取締役会の監督機能の強化及び意思決定と業務執行の役割分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。
- (ii) 平成28年6月には、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を目的として、独立性のある社外監査役3名を選任し、業務執行に対する監視監督機能の強化を行っております。
- (iii) 事業年度における経営責任を明確にするとともに、最適な経営体制を機動的に構築するため、平成24年6月から取締役の任期を1年に短縮しております。
- (iv) 平成26年6月には独立性のある社外取締役を選任し、経営全般に対する監督機能の強化を行っております。また、平成28年6月には独立性のある社外取締役を複数選任し、さらなる監督機能の強化を行っております。
- (v) また、各証券取引所の上場規則等を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の中から、独立役員を選任しております。独立役員の選任に当たっては、「独立性の判断基準」を定め、社外役員の独立性を判断しております。
- (vi) 平成27年12月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレートガバナンスの強化に努めることとしております。

② 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社取締役会の事前の同意を得ない特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式等の買付行為への対応方針として、新株予約権を利用した事前警告型買収防衛策を平成19年6月22日開催の第62期定時株主総会において株主の皆様からのご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入しております。

なお、有効期間満了の都度、株主の皆様からのご承認を得たうえで継続導入し現在に至っております。

(以下、継続導入後の方針を「本対応方針」という。)

本対応方針の概要は、次のとおりとしております。

(ア) 大規模買付ルールを設定

大規模買付ルールとは、「事前に大規模な株式等の買付者(以下、「大規模買付者」という。)から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきである」というものであります。

具体的には、

- (i) 大規模買付者は大規模買付ルールに従う旨の遵守表明書を提出
- (ii) 併せて、当社が定めた大規模買付者から当初提出していただくべき情報(以下、「大規模買付情報」という。)を提出
- (iii) 大規模買付者から提出された大規模買付情報の当社取締役会での評価・検討

(iv) 大規模買付ルールを遵守しなかった場合、また、遵守した場合でも、株主共同の利益を損なうと判断した場合は、対抗措置を発動することができる。

旨を定めたものであります。

(イ) 対抗措置の発動

当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、発動にあたっては独立委員会へ諮問し、原則として、その勧告に従う旨を定めております。また、独立委員会は、上記勧告にあたっては当社費用で独立した第三者の助言を受けることができる旨を定めております。

(ウ) 有効期間

本対応方針は、平成31年開催予定の当社定時株主総会終結のときまで継続するとしております。ただし、その時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止される旨を定めております。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seibu-denki.co.jp/>) に掲載しております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

① 上記(2)①に記載した「基本方針の実現に資する特別な取組み」は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた具体的な取組みであること、また、(2)②に記載した本対応方針も、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的としたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

② 特に、本対応方針については、

(ア) 大規模買付ルールの適正な運用と当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置するとしていること。

(イ) 当社取締役会が対抗措置を発動しようとする場合は、独立委員会に発動の是非を諮問し、原則としてその勧告に従うとしていること。

(ウ) 独立委員会は、上記勧告を行うにあたっては、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとしていること。

(エ) 本対応方針の継続は、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件としていること、また、本対応方針の有効期間内であっても、当社株主総会で廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されること。

等、その内容において、公正性・客観性を担保する工夫をしている点について、株主共同の利益の確保に資するものであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,200,000
計	11,200,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,627,680	4,627,680	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	4,627,680	4,627,680	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	4,627,680	—	1,600	—	1,667

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西部電気従業員持株会	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号	223	4.8
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	203	4.4
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	202	4.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	172	3.7
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	112	2.4
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	102	2.2
株式会社ナカヨ	群馬県前橋市総社町一丁目3番2号	101	2.2
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	100	2.2
株式会社SYSKEN	熊本市中央区萩原町14番45号	97	2.1
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	96	2.1
計	—	1,412	30.5

(注) 上記のほか当社所有の自己株式200千株(4.3%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 10,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,399,000	43,990	—
単元未満株式	普通株式 17,680	—	—
発行済株式総数	4,627,680	—	—
総株主の議決権	—	43,990	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が54株含まれております。

2 「単元未満株式」欄に含まれている自己株式及び相互保有株式は次のとおりであります。

自己株式 53株

相互保有株式

九州電機工業(株) 66株

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西部電気工業株式会社	福岡市博多区博多駅東 三丁目7番1号	200,600	—	200,600	4.3
(相互保有株式) 九州電機工業株式会社	熊本市北区大窪二丁目 8番22号	6,800	—	6,800	0.1
(相互保有株式) 株式会社仁和	熊本市北区山室三丁目 5番25号	3,600	—	3,600	0.1
計	—	211,000	—	211,000	4.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の役職の異動は、次のとおりであります。

役員の役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (人事部長)	取締役 (経営企画本部長兼人事部長)	中江 章三	平成29年7月1日
取締役 (ビジネス営業本部熊本支社長兼 ビジネス営業本部営業推進部長)	取締役 (ビジネス営業本部法人ビジネス 事業部熊本支社長)	増田 毅	平成29年7月1日
取締役 (経営戦略部長)	取締役 (経理部長兼 経営企画本部経営企画部長)	猿渡 徳一	平成29年7月1日
取締役 (ビジネス営業本部ソリューション ビジネス事業部長兼ビジネス営業 本部ソリューションビジネス事業 部ICTビジネス部長)	取締役 (ビジネス営業本部法人ビジネス事 業部長兼ビジネス営業本部法人ビ ジネス事業部ソリューション営業 部長兼ビジネス営業本部法人ビジ ネス事業部情報インフラ営業部 長)	加賀 吉弘	平成29年7月1日
取締役 (NTT事業本部福岡支社長兼 NTT事業本部品質管理センタ所長)	取締役 (福岡支社長兼 NTT事業本部品質管理センタ所長)	柴田 典昭	平成29年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,200	4,561
受取手形・完成工事未収入金等	15,524	※2 10,815
リース投資資産	1,742	1,954
有価証券	650	650
未成工事支出金	2,044	4,212
商品	354	472
材料貯蔵品	532	478
繰延税金資産	314	322
その他	510	698
貸倒引当金	△18	△17
流動資産合計	25,855	24,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,776	10,157
機械、運搬具及び工具器具備品	8,195	8,058
土地	7,589	7,589
建設仮勘定	259	56
減価償却累計額	△11,288	△11,347
有形固定資産合計	14,531	14,514
無形固定資産		
のれん	74	62
その他	768	751
無形固定資産合計	843	813
投資その他の資産		
投資有価証券	5,693	6,137
繰延税金資産	165	137
その他	471	521
貸倒引当金	△117	△123
投資損失引当金	△60	△60
投資その他の資産合計	6,151	6,612
固定資産合計	21,526	21,940
資産合計	47,382	46,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,659	6,084
短期借入金	4,700	3,015
未払法人税等	419	329
未成工事受入金	408	555
賞与引当金	706	651
役員賞与引当金	10	3
工事損失引当金	19	14
その他	769	487
流動負債合計	13,693	11,142
固定負債		
長期借入金	1,348	1,629
繰延税金負債	1,355	1,507
役員退職慰労引当金	40	19
退職給付に係る負債	1,429	1,560
その他	978	977
固定負債合計	5,151	5,695
負債合計	18,844	16,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金	1,959	1,959
利益剰余金	21,765	21,998
自己株式	△496	△497
株主資本合計	24,828	25,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,171	2,516
退職給付に係る調整累計額	△240	△159
その他の包括利益累計額合計	1,931	2,357
非支配株主持分	1,777	1,834
純資産合計	28,537	29,252
負債純資産合計	47,382	46,089

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
完成工事高	20,580	24,399
完成工事原価	19,499	22,425
完成工事総利益	1,081	1,974
販売費及び一般管理費	※ 1,326	※ 1,331
営業利益又は営業損失 (△)	△245	642
営業外収益		
受取配当金	71	81
受取地代家賃	36	36
その他	16	30
営業外収益合計	125	147
営業外費用		
支払利息	3	5
投資事業組合運用損	8	1
その他	0	0
営業外費用合計	11	7
経常利益又は経常損失 (△)	△131	782
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
固定資産売却益	4	1
特別利益合計	4	1
特別損失		
固定資産除却損	11	1
固定資産売却損	2	0
特別損失合計	13	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△141	782
法人税等	6	296
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△148	486
非支配株主に帰属する四半期純利益	29	65
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△178	421

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△148	486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	345
退職給付に係る調整額	76	81
その他の包括利益合計	80	426
四半期包括利益	△68	913
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△97	847
非支配株主に係る四半期包括利益	29	65

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△141	782
減価償却費	474	483
のれん償却額	11	11
固定資産除売却損益(△は益)	9	△0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△12	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	5	△59
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	184	237
受取利息及び受取配当金	△73	△83
支払利息	3	5
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△0
売上債権の増減額(△は増加)	4,464	4,733
リース投資資産の増減額(△は増加)	△2	△212
未成工事支出金等の増減額(△は増加)	△2,036	△2,220
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,338	△675
未払金の増減額(△は減少)	△21	15
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△25	126
その他	△452	△504
小計	1,046	2,634
利息及び配当金の受取額	73	83
利息の支払額	△3	△4
法人税等の支払額	△94	△371
法人税等の還付額	15	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,038	2,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△653	△502
定期預金の払戻による収入	620	504
有価証券の取得による支出	△650	△650
有価証券の売却による収入	650	650
有形固定資産の取得による支出	△473	△403
有形固定資産の売却による収入	100	11
無形固定資産の取得による支出	△113	△81
その他	15	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△503	△505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,040	△1,755
長期借入れによる収入	530	690
長期借入金の返済による支出	△343	△348
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△221	△265
非支配株主への配当金の支払額	△6	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,082	△1,688
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△547	146
現金及び現金同等物の期首残高	3,362	3,352
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	37	181
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,852	※ 3,680

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した公栄設備工業株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
税金費用の計算 税金費用については、主として当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
熊本城観光交流サービス(株)	61百万円	59百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	— 百万円	10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
従業員給与手当	369 百万円	354 百万円
賞与引当金繰入額	73 百万円	71 百万円
役員賞与引当金繰入額	3 百万円	4 百万円
退職給付費用	38 百万円	36 百万円
貸倒引当金繰入額	△4 百万円	0 百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4 百万円	5 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	3,718百万円	4,561百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△865百万円	△881百万円
現金及び現金同等物	2,852百万円	3,680百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	221	10	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額については、株式併合前の金額を記載しております。株式併合を考慮した場合の平成28年6月24日定時株主総会決議の1株当たり配当額は50円となります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	110	5	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額については、株式併合前の金額を記載しております。株式併合を考慮した場合の平成28年11月11日取締役会決議の1株当たり配当額は25円となります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	265	60	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	110	25	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	情報通信 工事業	ソリュー ション事 業	設備・環 境事業	計				
完成工事高								
外部顧客への完成工事高	15,324	2,388	1,524	19,237	1,343	20,580	—	20,580
セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	2	5	1	9	310	320	△320	—
計	15,327	2,393	1,525	19,246	1,654	20,901	△320	20,580
セグメント利益又は 損失 (△)	1,266	△160	142	1,248	130	1,378	△1,623	△245

(注) 1 「その他」には運輸事業及びリース事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額△1,623百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	情報通信 工事業	ソリュー ション事 業	設備・環 境事業	計				
完成工事高								
外部顧客への完成工事高	16,765	3,090	2,439	22,295	2,104	24,399	—	24,399
セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	45	4	—	50	311	361	△361	—
計	16,811	3,095	2,439	22,345	2,415	24,761	△361	24,399
セグメント利益	1,956	19	268	2,244	281	2,525	△1,882	642

(注) 1 「その他」には運輸事業及びリース事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,882百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の全社費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「設備・環境事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△)	△40円21銭	95円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円) (△)	△178	421
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額又は親会社株主に帰属する四 半期純損失金額 (△) (百万円)	△178	421
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,427	4,427

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。前第2四半期連結累計期間は前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

- (1)決議年月日 平成29年11月13日
- (2)中間配当金総額 110百万円
- (3)1株当たりの額 25円
- (4)中間配当支払開始日 平成29年12月4日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

西部電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 部 麻 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西部電気工業株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。